

市民税・県民税の申告受付が始まります

令和7年度市民税・県民税申告受付会場および受付期間

地 区	会 場	受 付 期 間
五所川原地域	市役所2階 談話コーナー	2月10日(月)～3月17日(月)
金 木 地 域	金木総合支所2階 会議室	2月13日(木)～3月17日(月)
市 浦 地 域	市浦総合支所 会議室	2月21日(金)～3月17日(月)

* 受付は、各地区ごとに期間中の平日に行います。また、市役所会場では2月16日(日)と3月9日(日)にすべての地区を対象に受け付けます。例年、大変混雑しますので、時間にゆとりをもってお越しください。

* 詳細は、広報ごしよがわら1月号または市ホームページをご覧ください。

申告当日に慌てないよう、事前にご確認ください！

▷ 領収書類は、あらかじめ整理し、合計金額を計算してください。

▷ 給与・公的年金の源泉徴収票は、金額にかかわらず発行されたものすべてをお持ちください。



待たずに簡単！「郵送での申告」が便利です！

① 市ホームページから「市民税・県民税申告書」を入手し、記入します。

② マイナンバーカードの写し、その他の添付書類を用意します。

③ 税務課あてに郵送して完了です。

* 詳細は、市ホームページ（右QR）をご覧ください。



問い合わせ先・税務課 内線2253

『市長コラム』を終了します

市のさまざまな取組の紹介や、重要な施策の考え方などを市長からお伝えする『市長コラム』は、令和6年12月号への掲載をもって終了しました。令和3年1月号から全45回にわたってご好評をいただき、ありがとうございました。

これまで、市内の個人や団体がそれぞれの強みを生かして地域課題の解決に積極的に取り組んでいる様子などを紹介しながら、少子高齢化が進展するなかでも持続可能な地域をつくるためには、一人ひとりがまちづくりの主体となる「市民協働」の考え方が大切であることを、繰り返しお伝えしてきました。

今後は、特集などの記事の中でまちづくりにかける市長の思いなどを紹介しながら、ますます広報紙の充実を図ってまいりますので、引き続きお楽しみください。

五所川原市を応援します！！

おめでで、はってらが～ 自然災害から経営を守る

りんご共済

加入申込受付 3/25まで

ぶどう共済も
あります

NOSAI 青森県農業共済組合 津軽支所
〒037-0011 五所川原市金山字竹崎203-4 TEL 33-1513

この社会あなたの税がいきている

西北五税務関係団体協議会は、税知識の正しい理解と普及、納税道義の高揚を目的として、下記の団体で構成されています。

- 五所川原商工会議所
- 西・つがる商工会連絡協議会
- 北五地域商工会ブロック会
- 東北税理士会五所川原支部
- 五所川原税務署管内 青色申告会連合会
- 公益社団法人五所川原法人会
- 五所川原開明会
- 五彰会
- 北五小売酒販組合
- 鯉ヶ沢小売酒販組合
- 五所川原税務署管内 農業青色申告会連合会

西北五税務関係団体協議会

申告所得税及び復興特別所得税の申告・納付の期限は3月17日(月)、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告の申告・納付の期限は3月31日(月)です！

事務局（五所川原商工会議所内） 0173-35-2121（寺山）

◎ 広報有料広告